

高裁なごや vol. 26

平成27年度憲法週間行事

毎年5月1日から7日までの憲法週間にちなみ、裁判所、検察庁、法務局、弁護士会ではさまざまな行事を行っています。

名古屋高等裁判所では、5月11日(月)と5月28日(木)に、次の行事を開催しました。

1 名古屋高等裁判所・名古屋家庭裁判所合同企画（5月11日(月)開催）

「少年審判と家庭裁判所調査官」開催報告

「少年審判」とは、罪を犯すなどした少年(20歳に満たない人)について、その少年を立ち直らせるためにはどのような処分(保護観察・少年院送致等)を行うべきかを判断する手続であり、また、その中では、家裁調査官が、少年の非行の原因や背景事情を調査し、健全な社会人に成長できるように少年や保護者に働きかけを行うなど、深く関与しますが、少年審判は非公開で行われることから、これらの具体的な内容はあまりよく知られておりません。そこで、少年審判の意義や非行防止における家裁調査官の役割の重要性などを皆様に知っていただくため、名古屋高等裁判所と名古屋家庭裁判所の合同で、現役の家裁調査官による説明会を実施しました。

まず、参加者の皆様に、ある少年が犯罪を起こしてから、少年審判を通して更生していく様子を描いた手続説明用ドラマをご覧くださいました。そして、家裁調査官から、少年審判手続の流れや、その中で家裁調査官が果たしている役割を、ときに実体験やドラマの内容にも絡めながら分かりやすく説明し、参加者の皆様の疑問にも丁寧にお答えしました。

その後、名古屋家庭裁判所内で、実際に少年審判を行うための少年審判廷や、少年の心理テストを行うときなどに使用する科学調査室といった、普段は一般に公開していない各種施設を見学いただきました。



(説明の様子)

【参加された方の声】

○ 家庭裁判所調査官の仕事内容や意義について知ることができ、よかったです。

- 少年犯罪における更生の流れが理解できました。
- 質疑応答も丁寧でよかったです。
- 庁舎見学は貴重な経験ができたと思います。

2 裁判所・検察庁・弁護士会合同企画（5月28日(木)開催）

「裁判を体験しよう！」開催報告

裁判員制度が導入されてから、6年が経ちましたが、裁判がどのようなものかご存じない方、また、裁判員に選ばれたらどうしようと不安に思う方もいらっしゃるかと思います。そこで、裁判の流れや、裁判に関わる職業について知っていただくために、裁判所・検察庁・弁護士会の合同で、模擬裁判と模擬評議を行い、その後、法曹三者からそれぞれの業務を説明するという企画を実施しました。

まず、模擬裁判では、実際の法廷を使用して、現役の裁判官、検察官、弁護士が架空の刑事裁判を演じて、参加者の皆様にご覧いただきました。その後の模擬評議では、参加者の皆様に少人数のグループに分かれていただき、裁判官、検察官又は弁護士の進行のもと、模擬裁判の被告人を有罪とすべきか、無罪とすべきかについて、意見を交換していただきました。皆様からは、法曹三者も驚くほど、様々な視点から、積極的に意見を発表していただきました。

その後、検察庁、弁護士会、裁判所から、それぞれの業務についての説明と、質疑応答を行いました。ここでは、裁判所の説明の様子をご紹介します。

参加者の皆様には、模擬裁判を担当した裁判官から、仕事のやりがいや普段心がけていることなどをご説明しました。また、裁判員制度に関するメッセージとして、皆様の中には、これまでの人生の中で培われた知識や経験が詰まった「引き出し」があり、裁判官一人では何人分もの人生を経験することはできないことから、裁判所では、もし皆様が裁判員に選ばれた場合には、その「引き出し」をお借りして、いろいろな意見をお伺いしたいと考えているので、不安に思われることなく、気軽に参加していただきたいとお伝えしました。

次に、参加者の皆様に、法柵の内側(裁判関係者が着席するエリアです。)に入って、見学をしていただきました。裁判官の法服(黒い服)を着ていただいたり、裁判官の席にかけていただいたりもしました。



(模擬評議の様子)



(裁判官による説明の様子)

【参加された方の声】

- 普段見ることができない裁判所の施設を見ることができて楽しかったです。

- 裁判を初めて見ることができ、とてもいい機会になりました。
- 裁判制度について、より関心が持てました。
- 人を裁くことの重要性を学ぶことができ、有意義でした。
- 以前、この裁判所の他の見学はしていますが、模擬裁判は初めてです。申し込みしてよかったと思います。
- 「人を裁くことに関わるのは無理」との思いがあり、裁判員になったとき、何も経験せず断るより、少しでもかじってから理由をもって断るために参加しましたが、裁判官の引き出しの話を聞いて、裁判員に参加してもいいかなと考え直しました。

夏の広報行事のご案内

名古屋高等裁判所と名古屋家庭裁判所は、8月に模擬少年審判と庁舎見学を内容とする広報行事を合同で行う予定です。

日程等が決まりましたら、名古屋高等裁判所ホームページにご案内を掲載します。